第18回定時株主総会

株式会社パイク王&カンパニー

平成28年2月26日

1. 開会宣言・議長宣言

2. 定 足 数 報 告

3. 監査結果報告

監査結果報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年1月14日

株式会社 バイク王&カンパニー

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

大 髙 俊 幸 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

陸田雅彦印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バイク王&カンパニーの平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書 類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な 虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断し た内部統制を撃備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその 附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査も基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附 属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定 し、これに基づき密査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監查役会監查報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第18期事業年度の 取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の 上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施 状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその 職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の 執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類 等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査い たしました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する ことを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために 必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制 の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている 体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及 び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意 見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法 人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを 監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について 報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職 務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月 28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応 じて説明を求めました。 る事業報告及びその附属明細書、計 資本等変動計算書及び個別注記表) とした。

及び定款に従い、会社の状況を正し

為又は法令若しくは定款に違反する

議の内容は相当であると認めます。 事業報告の記載内容及び取締役の職 る内部統制を含め、指摘すべき事項

果

を査の方法及び結果は相当であると

社バイク王&カンパニー 査 役 会

助監査役 産 形 昭 夫 印

社外監査役 諏 訪 浩 印

社外監查役 山 口 達 郎 印

以上



4. 事 業 報 告

招集ご通知 2~16ページ

- (1) 当事業年度の事業の状況
 - ① 事業の経過および成果

政府の経済政策

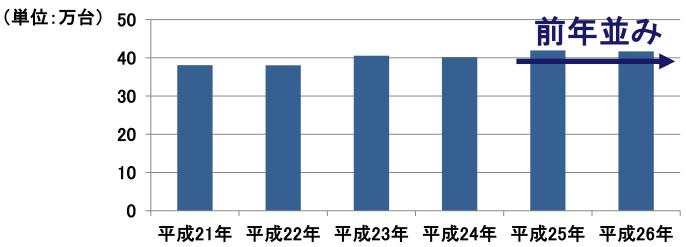
雇用・所得環境の改善

海外景気の下振れ 国内景気への影響



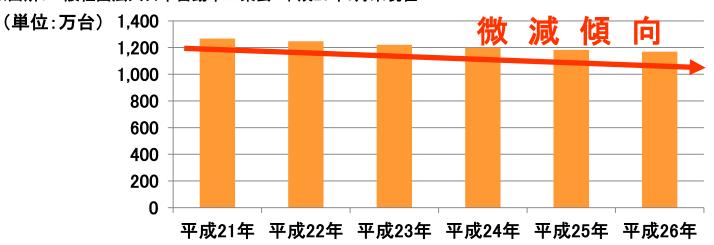
■新車販売台数(国内末端販売店向け出荷台数)

※出所:一般社団法人日本自動車工業会 集計期間:1月~12月



■国内のバイク保有台数

※出所:一般社団法人日本自動車工業会 平成26年3月末現在



面と時間軸の広がりを意識した行動によって お客様の満足度の充実を図る

バイクライフの生涯パートナー

お客様であるライダーの皆様に

長期にわたって当社をご利用していただける体制を構築



従来のお客様へのサービス向上を図る



新たなお客様である乗り換え層に 当社サービスをご利用いただく バイク買取事業



バイク小売事業

- ■効率的且つ最適な事業運営を推進
- ■利益に直結する業務管理体制の整備・強化

販売費及び一般管理費の抑制

利益の確保

業績ハイライト

■売上高 18,412百万円(前期比4.5%減)

■営業利益 234百万円(前期比26.0%増)

■経常利益 332百万円(前期比8.0%増)

■当期純利益 172百万円(前期比20.5%増)



バイク買取事業

■売上高 15,335百万円 (前期比5.1%減)

■経常利益 19百万円 (前期比92.6%減)

■店舗数 52店舗 (平成27年11月30日現在)

バイク小売事業

■売上高 5,232百万円 (前期比4.4%増)

■経常利益 321百万円 (前期27百万円)

■店舗数 12店舗 (平成27年11月30日現在)

駐車場事業

■売上高

780百万円

(前期比3.6%減)

■経常利益

▲8百万円

(前期15百万円)

(4)対処すべき課題

- ① バイク買取事業とバイク小売事業の融合によるシナジーの創出
- ② エリアマーケティングの強化
- ③ 人財採用・育成の強化、管理体制の充実
- ④ 組織体制と機能の強化
- ⑤ 効率的な広告宣伝活動
- ⑥ バイクの買取価格
- ⑦ 整備力の強化
- ⑧ 良好なバイク環境構築への取り組み

①バイク買取事業とバイク小売事業の融合によるシナジーの創出

バイクライフの生涯パートナー

実現に向けて

バイク買取事業



バイク小売事業

両事業の融合によるシナジーの創出が重要な課題

■18期の取り組み

バイクライフプランニング事業部を設置

- ■今後の取り組み
 - ■様々な質の高いサービスをトータルパッケージ化
 - ■お客様と接する全てのチャネルでご提案・ご提供する 体制を構築
 - ■店舗・拠点におけるサービス機能の統合
 - ■新たなサービスの開発・提供
 - ■ブランディングの再構築等を推進



5. 計算書類報告

※スライドに表記する金額は、百万円単位となっております



				第1	7期	第1	8期	増減	
				金額	構成比	金額	構成比	金額	前期比
«	資 産	の音	ß ≫						
流	動	資	産	4,021	71.0%	3,987	72.8%	▲ 34	▲ 0.9%
固	定	資	産	1,639	29.0%	1,493	27.2%	▲ 146	▲ 8.9%
有	形固	定資	至	858	15.2%	724	13.2%	▲ 133	▲ 15.6%
無	形固	定資	資	65	1.2%	80	1.5%	14	22.9%
投	資その	他の	資産	715	12.6%	687	12.5%	▲27	A 3.9%
資	産	合	計	5,661	100.0%	5,480	100.0%	▲ 181	▲ 3.2%

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております また、項目・金額等については、主要なものを抜粋して掲載しております



								\—_ <u> </u>	<u> </u>
				第1	7期	第1	8期	増減	
				金 額	構成比	金額	構成比	金額	前期比
«	負債	の部	>>						
流	動	負	債	1,225	21.6%	1,040	19.0%	▲ 184	▲ 15.1%
固	定	負	債	297	5.3%	267	4.9%	▲30	▲ 10.2%
負	債	合	計	1,522	26.9%	1,307	23.9%	▲ 215	▲ 14.1%
«	純資產	産の剖	3 >>						
株	主	資	本	4,138	73.1%	4,173	76.1%	34	0.8%
純	資	全 合	計	4,138	73.1%	4,173	76.1%	34	0.8%
負	債・純	資産台	信	5,661	100.0%	5,480	100.0%	▲ 181	▲ 3.2%

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております また、項目・金額等については、主要なものを抜粋して掲載しております



						· · · ·	<u> </u>
			第17期	17期 第18期		増減	
				金 額	金 額	金額	前期比
売	上		高	19,287	18,412	▲ 874	▲ 4.5%
売	上	原	価	10,455	10,076	▲ 379	▲ 3.6%
売	上 総	利	益	8,831	8,336	▲ 494	▲ 5.6%
販売	費及び-	- 般管理	₽費	8,645	8,102	▲ 542	▲ 6.3%
営	業	利	益	186	234	48	26.0%
営	業外	収	益	126	101	▲25	▲ 19.8%
営	業外	費	用	5	4	▲ 1	▲24 .1%
経	常	利	益	307	332	24	8.0%
特	別	利	益	7	0	▲ 7	▲ 99.8%
特	別	損	失	40	28	▲ 11	▲ 29.3%
税	引前当	期純利	益	274	303	29	10.6%
法	人	税	等	131	131	▲0	▲ 0.1%
当	期純	利	益	143	172	29	20.5%

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております また、項目・金額等については、主要なものを抜粋して掲載しております

BIKE **王**

	株主資本					幼姿
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計	純資産 合計
平成26年12月1日残高	590	609	3,334	▲395	4,138	4,138
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			▲138		▲138	▲138
当期純利益			172		172	172
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	_	_	34	_	34	34
平成27年11月30日残高	590	609	3,368	▲395	4,173	4,173

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております また、項目・金額等については、主要なものを抜粋して掲載しております

当社ビジョンと その実現に向けた施策



バイクライフの生涯パートナー

従来の買取という「点」で繋がるお客様との関係



様々なサービス提供によって 「面と時間軸の広がり」を持った関係

- ■お客様一人ひとりのライフスタイルに合った サービスを幅広くご提供
- ■長期にわたって当社をご利用していただける 体制を構築



バイクを売るならバイク王



バイクのことならバイク王



1. バイク王の総合力の活用

総合力とは・・・

- ①従来から展開している 質の高いサービスを総合的に提供する
- ②統一された情報発信を行う



当社ビジョンとその実現に向けた施策

①従来から展開している質の高いサービスを総合的に提供する

質の高いサービスをトータルパッケージ化

■買 取 : 24時間受付・出張買取・全国統一の査定基準

■小 売 : 長期保証・返品保証・パートナーズパック

■保 険 : 盗難保険

■パーツ : 多様なパーツをWEBにて販売

■レンタル : ツーリングから修理代車まで対応

■駐 車 場 : バイク時間貸し・月極駐車場

お客様と接する全てのチャネルで総合的にご提案・ご提供



当社ビジョンとその実現に向けた施策

②統一された情報発信を行う

「バイクのことならバイク王」の定着 ⇒ 統一された情報発信が有用

バイクのことなら

BIKE **E**

バイク王やバイク王ダイレクトSHOP等のサービスブランドを全て「バイク王」に統一し、ロゴマークをリニューアル



2. エリアマーケティングの強化

■地域特性の把握や地域毎のお客様のニーズに 合わせたサービス展開に取り組む

さらに地域を細分化



お客様それぞれに向けたきめ細かいサービスを提供



当社ビジョンとその実現に向けた施策

3. 人財育成の強化

■研修体系の再構築

- ■株主優待制度導入の目的
 - ■株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、 当社株式への投資の魅力を高め長期的な視点で 当社株式への保有をしていただく
 - ■バイク購入時の割引券を優待とすることにより、 株主の皆様とともにバイクの魅力を共有する



バイクのことなら

BIKE I

6. 決 議 事 項

招集ご通知 33~35ページ



第 1 号議案 第18期剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第 3 号議案 補欠監査役1名選任の件



(1) 配当財産の種類: 金銭

(2)1株当たり期末配当金:5円 総額 69,078,000円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日: 平成28年2月29日

	第18期
中間	5円
期末	5円
合 計	10円

業務執行取締役等でない取締役および監査役との間に、 会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する ことができる旨を定める

(取締役の責任免除) 第31条第2項 (監査役の責任免除) 第42条第2項

変更の内容については、お手許の招集ご通知をご確認ください



樋 功

※ 樋口 功雄氏は社外監査役候補者として選任をお願いするものであります

なお、略歴、地位、担当および重要な兼職の状況については、お手許の招集ご通知を ご確認ください



7. 質 疑 応 答 審 議

8. 議案の採決

(1) 配当財産の種類: 金銭

(2)1株当たり期末配当金:5円 総額 69,078,000円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日: 平成28年2月29日

	第18期
中間	5円
期末	5円
合 計	10円

業務執行取締役等でない取締役および監査役との間に、 会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する ことができる旨を定める

(取締役の責任免除) 第31条第2項 (監査役の責任免除) 第42条第2項

変更の内容については、お手許の招集ご通知をご確認ください



樋 功

※ 樋口 功雄氏は社外監査役候補者として選任をお願いするものであります

なお、略歴、地位、担当および重要な兼職の状況については、お手許の招集ご通知を ご確認ください



9. 閉 会 宣言



バイクのことなら

BIKE I

本日はありがとうございました